

議会運営委員会会議録（令和元年12月16日）

出席委員 中川委員長 開田副委員長 青山委員 岩城委員 古沢委員 浦田委員  
原議長（オブザーバー）

欠席委員 なし

説明のため出席した職員 石坂総務部長 澤口総務課長

職務のため出席した事務局職員 妻木局長 永田局長補佐

午前9時00分開会

【中川委員長】 これより、議会運営委員会を開催いたします。

会議日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名委員の指名をいたします。

古沢委員、浦田委員をお願いいたします。

日程第2 議案の追加提案等についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

【石坂総務部長】 おはようございます。

今定例会の追加議案として、人事案件が1件ございますので、担当課長から説明を申し上げます。

【澤口総務課長】 それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

追加議案の一覧表をごらんいただきたいと思いますと思いますが、議案第105号 滑川市監査委員の選任についてでございます。

滑川市監査委員のうち、議会から選任されておりました委員が辞任されたことに伴いまして、今回、開田晃江議員を適任と認め選任することといたしたいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

なお、本人の略歴につきましては、お手元の資料の裏面に記載のとおりでございます。

以上でございます。

【中川委員長】 ただいまの説明について、委員の皆さんのほうから何か意見はございませんか。

（質疑する者なし）

【中川委員長】 ないようでありますので、当局から、その他何かありましたらお願いし

ます。

【石坂総務部長】　　ございません。

【中川委員長】　　それでは、当局の皆さんには退席を願います。ご苦勞さまでございました。

（当局退室）

【中川委員長】　　それでは、日程第3　修正案の提出についてであります。

議案第78号に対する修正案が配付のとおり、浦田議員ほか1名より提出されておりますので、提出者より説明を求めます。

【妻木局長】　　配付しておりません。まだ正式に提出されていないので。浦田委員さんのほうから口頭でご説明いただいでよろしいですか。

【浦田委員】　　説明いたします。

議案第78号　令和元年滑川市一般会計補正予算（第3号）第7款商工費第1項商工費5目観光費事業名8の浜の活用推進事業費、いわゆる滑川蒲鉾土地取得の2,000万円、並びに第8款土木費第4項都市計画費1目都市計画総務費事業名4の中滑川駅前再開発事業費、いわゆる設計費追加の400万円を削減する修正案を提出させていただきましたので、よろしくお取り計らいいただきますようお願いを申し上げます。

以上です。

【中川委員長】　　ただいまの説明についてご質疑ございませんか。

（質疑する者なし）

【中川委員長】　　ないようであります。

それでは、日程第4　特別委員会の設置についてであります。

特別委員会を設置する必要があると思いますが、いかがいたしましょうか。

【岩城委員】　　市が所有、管理しております公共施設等の管理運営に関する調査研究を行うための滑川市公共施設マネジメント特別委員会、そしてまた、次世代ネットワーク（5G）の行政における利活用に関する調査研究を行うために、情報技術調査特別委員会を設置したらいかがかと思っておりますので、お計らい願いたいと思っております。

【中川委員長】　　ただいま特別委員会の設置について岩城委員から説明がありましたが、委員の皆さんの意見を求めたいと思っております。

【開田副委員長】　　いいと思います。

【古沢委員】　　確認ですけど、定数は。

【岩城委員】 申しわけない。どちらも全議員という形にさせていただきたいと思います。

【中川委員長】 ほかにないですか。

(質疑する者なし)

【中川委員長】 ないようでしたら、滑川市公共施設マネジメント特別委員会及び情報技術調査特別委員会を設置することといたします。

委員の構成については全員ということで、全員がそれぞれ両方ともに入るということで岩城委員から説明がありましたが、それでよろしいですか。

(異議なし)

【中川委員長】 それでは、全議員で構成する滑川市公共施設マネジメント特別委員会及び情報技術調査特別委員会を設置することといたします。

日程第5 その他に移ります。

まず、本日の令和元年12月定例会最終日にかかわる議事の流れについてを事務局から説明をお願いいたします。

【妻木局長】 それでは、本日、令和元年12月定例会最終日に係る議事の流れについてご説明いたします。

日程第1 委員長報告、各常任委員長から委員長報告があります。産業厚生建設委員会では、議案第78号 令和元年度滑川市一般会計補正予算（第3号）に対する修正案が提出され、可決となっております。浦田議員ほか1名から議案第78号に対する修正案が提出されていまして、提案理由説明があります。各委員長報告及び議案第78号に対する修正案についての質疑に入ります。質疑がなければ質疑を終結いたします。議案第78号から議案第104号までの27議案並びに陳情2件について討論に入ります。討論の通告がございませんので、討論を終結し採決に入ります。修正案の提出により分離して採決いたします。

まずはじめに、議案第78号に対する修正案について採決します。浦田議員の修正案について採決を行います。こちらのほうは2,400万円減の修正案でございます。賛成の議員の起立を求めます。これが可決した場合は、議案第78号の修正議決した部分以外について採決を行います。

次に、浦田議員の修正案が否決の場合、産業厚生建設委員長の報告で2,000万円減額の修正案に賛成の議員の起立を求めます。これが可決の場合は、修正議決した部分以外について採決を行います。こちらのほうも否決となった場合は、議案第78号の原案について採決を行います。賛成の議員の起立を求めます。採決の際は、「ご着席ください」と議長の

発言があるまでご起立願います。

次に、議案第79号から議案第104号の計26議案を一括して採決いたします。総務文教消防及び産業厚生建設委員長の報告は原案どおり可決となっております、賛成の議員の起立を求めます。

次に、陳情第3号の採決を行います。産業厚生建設委員長の報告では採択となっております、原案について賛成の議員の起立を求めます。

最後に、陳情第4号の採決を行います。こちらのほうも委員長報告では採択となっております、原案について賛成の議員の起立を求めます。

日程第2 議案の追加提案、議案の追加提案がございますので、職員が議案の配付を行います。日程第2 議案第105号 滑川市監査委員の推薦について市長から提案理由説明があった後に、委員会付託を省略し、事案の性質上、質疑、討論を行わない旨を決定し、直ちに採決を行います。推薦に賛成の議員の起立を求めます。

日程第3 特別委員会の設置及び委員の選任、滑川市公共施設マネジメント、情報技術調査特別委員会の設置及び両委員会議会報編集委員会、広報広聴委員会の委員の選任を、暫時休憩し、特別委員会を大会議室、終了後議会報編集委員会を第1委員会室、広報広聴委員会を第2委員会室で開催し、正副委員長の互選を行います。このときの委員長は、年長議員が臨時委員長となり行います。

特別委員会終了後、全員協議会を開催いたします。

日程第4 特別委員会の正副委員長の互選結果、休憩中に開催した特別委員会における正副委員長の互選結果を報告いたします。

日程第5 閉会中の継続審査、議会運営委員長からの閉会中の継続審査の申し出をお諮りし、決定いたします。

最後に、市長から閉会の挨拶があり、12月定例会が閉会となります。

以上でございます。

【中川委員長】 今の事務局長の説明に対して何かご意見ありますか。

(質疑する者なし)

【中川委員長】 それでは、そのほか委員の皆さんから何かありますか。

【浦田委員】 その他はその他でいいが。

【中川委員長】 はい。

【浦田委員】 1つだけ皆さんにお諮りしたいのは、私も本会議で質問させていただいて

いたんですけども、これまで勉強会という委員会でも何度か開催があったんですが、答弁でも本来なら協議会でやるべき質疑等々も含めて、議会の了承を得てやりましたよという答弁、それから、12月の4日だったかな、急遽勉強会の議事録という形で公表されたという。かつ、これは産業厚生建設委員会なんですけど、重要案件に関して2件、産厚建の委員会のメンバーは知っているんですが、その他の総文の人たちは全く知らされていない、知らないという中で本会議に入ったという、そういった状況を見ると、やっぱり議員全体で言うと半分が知っていて半分が知らないという不平等性があるということ、それから、議会の基本条例においても、公平・公正、透明性という観点からも、ちょっと違和感を感じるなど、おかしいなという思いがありますので、この勉強会というあり方を真剣に考えていただいて、本来ならば、ああいう案件は、重要課題の質疑に関してはやっぱり正式に協議会という形で開催していただきたい。かつ勉強会というのは何かテーマがあって、先生を呼んで勉強せんまいとか、そういうのは勉強会でいいと思うんですけど、本当の政策等々で、当局がアリバイづくりで勉強会で意見を聞いたということが後から出てくるということになってくると、これはやっぱり協議会でしょ？ という話になっちゃうので、それを正しい方向に導いていっていただきたいなということで、ご提案、検討いただきたいなと思います。

要するに、当局は最後は、議会の了承を得たという弁明でやってもらおうと困りますよという形で、議会の姿勢をしっかりと持ってほしいということです。

【古沢委員】 今言われたように、今回のやつはちょっとイレギュラーだと思うんですね。だから、やっぱり本来から言うと、言われたように、委員会協議会をやっていただくのが本当だったんじゃないかなと思います。これも言われたように、もし勉強会ということでやられるのだったら、委員に限らず、議員全体の勉強会なら勉強会。それも別に隠すことではないはずなので、文字どおりの勉強会ならわかるけど、今の案件で言うと、やっぱり委員会協議会でやられるべきであったし、その上で全員協議会でも報告されるべき案件であったのではないかと思います。

だから、今もあったように、委員会協議会でも全員協議会でも、勉強会なるものの内容というのは全く報告がなかったわけなので、これはやっぱり、こういうやり方を前例とされては困ると思いますので、つけ加えておきます。

【開田副委員長】 それこそ同じ意見です。特に今回は、産厚の委員長が尾崎さんにかわりました。俺たち全くわからんから、これはこういうことでいいかということで、当局

のほうへ資料を求めてみんなに配った。それくらいのことなので、本当に何もせんかったら何もわからんままスタートしてしまったかもしれません。だから、みんなでこれからもこういうことに関しては、話し合う場、それこそ一緒になって考える場にしてもらいたいと思います。

【中川委員長】 今2人の方から意見があったんですが、できればこの件はそれぞれの会派・グループでいま一度話し合っていていただいて、次回の議会運営委員会協議会で協議したいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

【中川委員長】 ではそうさせていただきます。

【岩城委員】 ちょっともう1つ。12月から新しい体制になったわけで、前々から言っておりました、新しい体制になったら議運で視察に行きますよと。またそこらあたりを委員長さんと事務局で提案されて、研修というか、何かテーマを設けられてやられたらどうかと思いますので、お願いいたしたいと思います。

【中川委員長】 議会運営委員会で視察ということもありますので、また相談しながら進めたいというふうに思います。

【古沢委員】 新年度予算で議運の視察旅費は要求してあるがやね。まだ正式には、新年度予算やからあれだけど。

【妻木局長】 予算要求はしてあります。まだ結果については聞いておりませんが。

【中川委員長】 じゃ、そのほか事務局のほうから何かありますか。

【妻木局長】 令和2年3月市議会定例会の日程でございます。

3月定例会の日程につきましては、1月に開催する議会運営委員会協議会で決めているところでございます。例年3月の定例会の代表質問の日を土曜議会としておりますことから、令和2年もこれまでと同様そのようにする場合、案といたしましては、2月28日から3月18日水曜日、あるいは3月6日金曜日から3月25日水曜日までの日程となります。

昭和28年12月8日の滑川市議会の定例会という告示では、滑川市市議会の定例会は、きょう資料にもお配りしておりますが、毎年3月、6月、9月及び12月にこれを招集するというようになっておりますことから、もし2月から開催するということになる場合は、日程を決める前に告示を改正する必要がありますことから、ご協議をいただくものでございます。

改正の内容は、「ただし、都合により、繰り上げまたは繰り下げることができる」とい

う一文を加えるものでございます。

告示の字句改正につきましては、今月中に起案、告示を行い、次回の議会運営委員会協議会において日程を決定するというふうにいたしたいと思っておりますのでございます。

【中川委員長】 今ほどの事務局からの説明に対して何かご意見ありますか。

【岩城委員】 実際問題として、これは3月6日からスタートするということになって、25日に終わるとなれば、人事の内示が25日にあることだから、そういうがではちょっとだめな感じだと思うがいちゃね。そういうがからいけば、2月28日からでもという形が、それを変えるか何かしないとまずいのではないかなという気がするんですが。

【開田副委員長】 局長、そこの一文を加えるだけで大丈夫なんですよ。

【妻木局長】 はい。今までも1回だけ、その年限りというような告示もあったんですが、このようにしておけば、毎年2月、カレンダーの関係でどうなるかわからないですけど、毎年やらなくてもこれでいいのかなというふうに思っております。

【浦田委員】 2月開会になるとスケジュール的にどうなるの？ 28日は例えば開会で、説明。それで3月があって、2日も説明。

【妻木局長】 はい。午前中だけなんですけど。

【浦田委員】 4日が提出。

【妻木局長】 そうですね。4日が提出で。

【浦田委員】 5、6で7日が。

【妻木局長】 7日が代表質問。

【浦田委員】 代表質問という形になるがやろう。それも会派・グループでしょう。

【古沢委員】 でも、告示をこういうふうに変えるときは、きょう何か処理せんならんがけ。特に要らんがやろ。

【妻木局長】 こちらのほうで改正の事務は進めますけども、今度決める前まで、決定する前までには変更しておかないといけないということになりますね。

【浦田委員】 間に合わん。議決事項だから。

【古沢委員】 議決じゃないやろ。

【浦田委員】 議決事項やろ？ 条例改正。

【青山委員】 条例改正は議決ですよ。

【妻木局長】 条例ではないので。

【岩城委員】 告示すればそれでいい話や。

二、三年前、9月議会を8月からやったことなかったけ。そういうことはなかったけ。

【開田副委員長】 それはないと思います。

【古沢委員】 意見ですけど、ことしというか来年の3月が目の前でこういうことだけど、これからあり得るということであれば、やってしまっておけばいいがでないかと思うけど。

【開田副委員長】 土曜議会をそこに持っていくという照準を考えたら、こういうことって出てくるかもしれませんよ。だから、照準がどこにあるかだから、もしそういうことがなかったら別に3月議会でもいいと思いますが、土曜議会を会派代表の質問に持っていきたい、傍聴もあるいは土曜議会を継続したいとなれば、こういうことは大いに出てくると思います。だから、一文つけ加えてしてもらったほうが。

【中川委員長】 皆さん方、それぞれ一部改正の方向に賛成ということですので、それでは一部改正することといたしたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

【中川委員長】 それでは最後に、閉会中の継続審査の申し出についてお諮りいたします。

本委員会において、閉会中もなお継続して審査を行うため、滑川市議会会議規則第107条の規定により、議長に対して閉会中の継続審査を申し出たいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

【中川委員長】 異議がないようであります。よって、このようにさせていただきます。

ほかにないですね。

では、次回は令和2年1月10日金曜日、午前9時を予定しています。

以上で、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

午前9時25分閉会